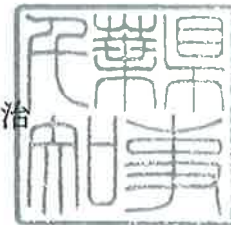


# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県川口市八幡木三丁目16番地の7

氏名 株式会社 ISHIDA  
代表取締役 石田 洋平

第14条第1項  
第14条の2第1項  
の許可を受けた者であることを証する。  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律



千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成25年9月21日

許可の有効年月日 平成30年9月20日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ, カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ 動物性残さ, サ ゴムくず, シ 金属くず（自動車等破砕物を除く）, ス ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, セ 鋳さい, ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成5年9月21日	新規許可
平成20年11月6日	更新許可
平成22年11月19日	変更届（社名変更, 代表者変更, 住所変更, 役員変更）
平成23年12月20日	変更許可（4品目の追加）
平成25年9月21日	更新許可
平成25年11月7日	変更許可

## 4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。）

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

## 備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。